

## 平成30年度 第1回 燕・弥彦地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成30年4月5日（金）午後2時00分～3時15分

場所：弥彦村役場（1階）大ホール

出席者（敬称略）

委員 会長 燕市副市長 南波 瑞夫（代理）  
副会長 弥彦村長 小林 豊彦  
新潟大学 准教授 藤堂 史明  
国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長補佐 高澤 陽（代理）  
国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局  
首席運輸企画専門官 小松 美保子  
新潟県 燕警察署 交通課長 金子 康博（代理）  
新潟県 西蒲警察署 交通課長 佐藤 亮（代理）  
新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 中野 誠  
東日本旅客鉄道株式会社 助役 服部 龍男（代理）  
一般財団法人新潟県地域医療推進機構（新潟県立燕労災病院指定管理者）  
医事課長 本郷 宏志（代理）  
新潟県立吉田病院 事務長 小野 敏則  
地域公共交通の利用者  
（分水地区）若林 與一  
（燕地区）竹井 満喜子  
（吉田地区）中村 カホル  
（弥彦村）坂井 洋一郎  
（弥彦村）藤原 あい子  
日本労働組合総連合会 新潟県連合会県央地域協議会 事務局長 渡辺 治  
三条市 市民部環境課長 永井 努  
弥彦村観光協会 会長 神田 睦雄  
越後交通株式会社 三条営業所 所長 吉原 康幸  
越佐観光バス株式会社 専務取締役 佐藤 洋彰（代理）  
ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 文夫  
株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦  
株式会社中央タクシー 代表取締役 阿部 傳  
中越交通株式会社 代表取締役 中山 真  
まきタクシー有限会社 代表取締役 青柳 大  
地藏堂タクシー有限会社 専務取締役 中村 一成（代理）  
弥彦タクシー株式会社 代表取締役 星山 洋一

燕市企画財政部長 田辺 秀男、燕市都市整備部長 土田 庄平  
燕市産業振興部長 小澤 元樹、燕市社会福祉課長 田瀬 信行（代理）  
燕市教育委員会教育次長 山田 公一  
弥彦村総務課長 山岸 喜一、弥彦村建設企業課長 丸山 栄一  
弥彦村観光商工課長 高橋 信弘、弥彦村福祉保健課長 三富 浩子  
弥彦村教育課長 小森 順一  
（計 38 名）

欠 席： 公益社団法人新潟県バス協会 専務理事 高橋 清吉  
燕市観光協会 会長 山崎 悦次  
新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 和田 徹  
（計 3 名）

事務局： （燕市）  
市民生活部長 高野 光郎、生活環境課長 杉本 俊哉  
生活環境課長補佐 亀山 修、交通政策係長 鈴木 義享  
（弥彦村）  
弥彦村総務課長補佐 田村 孝穂

報道機関： 三条新聞、越後ジャーナル

次第：

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正（案）について〔資料1-1〕〔資料1-2〕

(2) 監査員の指名について

(3) 平成30年度燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について〔資料2〕

(4) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の策定について〔資料3〕

(5) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請について〔資料4〕

(6) その他

4. 閉 会

《会議資料》

補足資料 公共交通を巡る国の動向を踏まえた燕・弥彦地域の検討の方向性について  
（概略説明）

資料1-1 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱（案）

資料1-2 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱 新旧対照表

資料2 平成30年度燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算（案）

資料3 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の策定について

資料4 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請書

資料5 循環バス「スワロー号」デマンド交通「おでかけきららん号」広域循環バス「やひこ号」利用状況について（平成30年2月末現在）

## 1. 開会

### 【事務局】

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成30年度第1回燕・弥彦地域公共交通会議を開会させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の杉本でございます。よろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上に配布させていただきました本日の会議の「出席者名簿」、「配席図」、補足資料「検討の方向性について」と資料5「利用状況について」でございます。また、大変恐縮ではございますが、A5サイズの紙で正誤表を配っております。事前に配ってございました資料4に誤りがありましたので、この正誤表で訂正とさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

続いて、事前に配布させていただき本日持参をお願いしておりました会議資料として、「次第」、資料1-1「交通会議設置要綱（案）」、資料1-2「新旧対照表」、資料2「平成30年度歳入歳出予算（案）」、資料3「燕・弥彦地域公共交通網形成計画の策定について」、資料4「調査事業補助金交付申請について」でございます。資料の不足はありませんでしょうか？

## 2. あいさつ

### 【事務局】

それでは、開会に当たりまして会長である燕市長は本日欠席でございますので、燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱第7条第2項、第3項の規定に基づき、会長の職務を代理する、副会長の小林弥彦村長よりごあいさつをいただきたいと思います。

### 【会長代理】

ただいま事務局のほうから話があったように会長の鈴木市長が欠席ということで、会長代理の私が話をさせていただきます。

皆様、本日は新年度が始まったばかりの大変ご多忙のところ、今年度の第1回燕・弥彦地域公共交通会議にご出席くださいまして深く感謝申し上げます。

燕市循環バス「スワロー号」、弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」、そして予約制乗合ワゴン車「おでかけきららん号」共に好評をいただいております、圏域内の路線バスにつきましても順調に運行されております。

これもひとえに運行される事業者をはじめ関係の皆様のご尽力、ご協力の賜物と重ねて感謝申し上げます。

さて、現在、公共交通につきましては、様々なご意見、ご要望をいただいております。

それらを踏まえて、更なる利便性向上に向けた、今後の公共交通全体の方向性を示すことが重要であると考えており、そのために「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」を平成 30 年度に策定する予定にしております。それに関する協議や、公共交通サービスの再編に必要となる事項を協議する目的で、国の法律改正に基づく「法定協議会」として、燕・弥彦地域公共交通会議を、再スタートいたしたいと考えておりますので、本日はそれらの議事についてご協議のほど、お願いいたします。

お集まりの委員の皆様のご専門的な見地から、また、住民の代表としてのお立場から、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、鈴木市長の代理で出席をしています南波副市長より挨拶をお願いいたします。

#### 【市長代理】

皆様、本日は大変ご多忙のところ燕・弥彦地域公共交通会議にご出席くださりまして深く感謝申し上げます。燕市副市長の南波でございます。

鈴木市長は他の用務のため欠席でございますので、代理として出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

さて、燕市では、平成 25 年 3 月に策定した「燕市公共交通基本計画」が平成 30 年度で終了することから、31 年度以降の新たな計画の策定が必要となっております。現在は、平成 26 年の「燕・弥彦地域定住自立圏形成協定」の締結を契機に、公共交通の分野でも弥彦村と深く連携しておりますので、弥彦村と燕市が一緒になって新たな計画を策定させていただきたいと考えております。

また、平成 35 年度には、地域住民がかねてから待望しておりました県央基幹病院が燕三条駅の近くに開院する予定になっております。

この病院が開院しますと、燕労災病院が閉められるといったことから、住民の生活動線が大きく変わり、公共交通の再編も見込まれるところです。

それを見据えて「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするマスタープランとしての「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」の策定にあたりましては、委員の皆様との連携と協働が重要と考えますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

## 【事務局】

ありがとうございます。

ここで、本日の出席者の紹介をさせていただきます。本日配布しましたお手元の出席者名簿をご覧ください。順にご紹介をさせていただきますので、大変恐縮ですが自席にてご起立をお願いいたします。

《出席者名簿により全員紹介》

出席者のご紹介は以上になりますが、いまいちど、出席者名簿をご覧ください。

名簿の右端にあります※印の欄についてご説明いたします。

現行の公共交通会議設置要綱に基づく委員には○印を付けてあります。

この後、議事の（１）において、この要綱の改正案を提案させていただきますが、その中で委員を増員する条項がありまして、この改正案が承認されますと、この出席者名簿に登載された○印が付いていない方々を含めた全員が改正後の要綱に基づく委員として改めて委嘱申し上げることを予定しております。

現行の委員数 24 名のうち本日の出席者は代理出席を含めて 22 名、一方、名簿にあります全員 41 名のうち本日の出席者は代理出席を含め 38 名となりまして、いずれの場合も過半数の委員からご出席いただいておりますので、会議の設置要綱に基づき本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

## 3. 議 事

### 【事務局】

では、これより議事に入りますが、本日の終了予定時間は、15 時 30 分頃を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱第 7 条第 3 項、及び設置要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき小林副会長からお願いいたします。

### （１） 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正（案）

#### 【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。議題の「（１）燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正（案）について」であります。事務局説明願います。

#### 【事務局】

それでは、議事に入ります前に、本日の会議開催の趣旨について、ご説明申し上げます。「補足資料：公共交通を巡る国の動向を踏まえた燕・弥彦地域の検討の方向性について」をご覧ください。

《補足資料に基づき説明》

引き続き、資料 1－2「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱 新旧対照表」をご覧ください

い。

《資料 1－2 に基づき説明》

また、資料 1－1 につきましては、要綱案として改正後の要綱を提示させていただきました。ご協議のうえ、ご承認をいただきたく提案させていただいております。なお、資料 1－1 の 3 ページ目の下段に附則で「この告示は平成 30 年 4 月 5 日から施行する」としており、皆様からこの要綱のご承認がいただければ、この場で直ちに施行させていただきたく、この件も合わせてよろしくお願ひ申し上げます。

【会長】

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見、質疑等ありましたら挙手のうえ発言願ひます。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようお願ひします。

なにかありませんか。ないようですので「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正(案)」について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正」については、原案のとおり承認されました。

それでは事務局より、改めて委嘱状の交付がありますので、しばらくお待ちください。

《事務局による委嘱状配布》

## (2) 監査員の指名について

【会長】

お待たせいたしました。

次に、議題の「(2) 監査員の指名について」について、事務局説明願ひます。

【事務局】

《資料 1－1 (第 9 条第 1 項) に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明にありましたとおり、私から監査員 2 名を指名させていただきます。

おひとかたは、県立吉田病院事務長の小野様、もうおひとかたは、地域公共交通の利用者の中から、竹井様にお願ひをいたします。

お二人にはご面倒をおかけしますが、よろしくお願ひを申し上げます。

### (3) 平成30年度 燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について

#### 【会長】

次に、議題の「(3) 平成30年度 燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算（案）」について、事務局説明願います。

#### 【事務局】

《資料2に基づき説明》

#### 【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

#### 【会長】

なにかありませんか。ないようですので「平成30年度 燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算（案）」についてご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって「平成30年度 燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算」については、原案のとおり承認されました。

### (4) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の策定について

#### 【会長】

次に、議題の「(4) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の策定」について、事務局説明願います。

#### 【事務局】

《資料3に基づき説明》

#### 【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、質疑等ありませんか。何かありませんか。

#### 【国土交通省北陸信越運輸局 代理 高澤委員】

いまほど説明のあった形成計画と本日配られた補足資料でわかりやすい内容で整理して

いただきありがとうございました。国の制度も説明していただき大変ありがとうございました。これから改めて、わたしのほうから説明ということはないのですが、今年度作成に向けてこれからということなんですけども、実際スケジュールのなかでも、計画の素案が11月から12月ごろを目指してとのことで、あと1年もない中で進めていかなければならない。検討もこれからということなのですが、網形成計画が26年度に改正になった内容につきましては、検討する内容だけでなく、当然、実施していく事業そのものを計画に盛り込むことということで法律上きまっているものですから、今後事業者と住民のみなさまと検討を進めていく中で、具体的な政策を限られた期間の中で詰めていただければと思いますし、私どものほうも一緒になって適宜協力させていただきますので、改めてよろしく願いいたします。

【会長】

他にございませんでしょうか。

それでは、計画の作成については今後、会議において協議することになりますのでよろしく願いいたします。

#### (5) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請

【会長】

次に、議題の「(5) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請」について、事務局説明願います。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

なにかありませんか。ないようですので「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請」についてご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請」については、承認されましたので、後日、国土交通大臣あてに補助金申請をすることといたします。

#### (6) その他

**【会長】**

次に、議題の「(6) その他」であります。事務局で用意している案件はありますか。

**【事務局】**

「公共交通利用状況」と「次回開催予定」の2点をご報告させていただきます。  
最初に、資料5「利用状況について」をご覧ください。

《資料5に基づき説明》

次回開催については、6月ごろを予定しておりますのでお願いいたします。

**【会長】**

事務局から2点報告がありました。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から「その他」で何かございませんか。

**【若林委員】**

弥彦のホテルに泊まって、10時にチェックアウトすると弥彦から吉田駅までの電車が  
ないような状況です。2、3人であれば、きららん号を利用するが7、8人となると他の  
利用者がいるので利用できない。ダイヤの改正もあったところですが、次回改正でどうに  
かならないでしょうか。

**【JR】**

お客様のご意見として、受け取らせていただきますが、この場では電車の本数を増やす  
減らすといった話は残念ですができません。

**【若林委員】**

要望として受け取ってもらえれば大丈夫です。

**【会長】**

他にございませんでしょうか。

**【中村委員】**

きららん号のことで、前にお医者さんに行ったら利用者が2人おりまして、12時のき  
ららん号を予約しているみたいで、12時を過ぎていました。しばらくすると、きららん  
号の運転手が呼びに来て、1人はスムーズにきららん号まで行ったのですが、もう1人は  
動きがゆっくりだったためか、きららん号が出発して、置いていかれました。私は、運転

手って乗る人を把握していないのかなと思ったのですが、置いて行かれた人がお医者さんの受付の人に電話をしてもらったら、「少し待ってください。すぐ行きます。」とすぐに対応してくれたみたいなのですけども、利用者は年配者が多いので、運転手には乗る人を把握できないのか、ゆっくり待っていただけないのか置いていかれるようなことがないようにお願いいたします。

#### 【事務局】

いまの事例を聞いておりますと、大変申し訳ないと反省しております。

基本は車内には、車載機を積んでおりまして、お客様の情報がでることになっておりまして、お客様の名前やどこからどこまで乗るのか、車の中で把握できるようになっております。こちらの件については、ドライバーに報告して、注意したいと思います。

#### 【竹井委員】

私も高齢者になってきたので、燕地区の病院とか利用させてもらっていますが、燕地区のきららん号は名簿を持っておられて、利用者が乗るまで見てくれたり、台を出してくれたり非常に高齢者に対する心遣いに感謝しております。

要望なのですが、私は天気の良い時はなるべく自転車等が出かけるのですが、雨が降ってしまうとしんどいので、予約の電話をさせてもらって10時、11時の病院の時間帯だと混むのもわかるので、10時30分と11時30分とかちょっと区切ってできれば集中しなくていいのかなと思いますし、利用者にとっても便利かなと思います。

#### 【会長代理】

事務局のみなさま、今のご要望について対応をよろしくお願い申し上げます。

そのほか、何かございますでしょうか。

#### 【坂井委員】

弥彦と燕のみなさんが年齢で免許返納しなくちゃいけないであろう人数を考えてみた場合に、きららん号に頼っていかうと思っている人数はどれくらいいるのか。

燕のほうに病院を建てようとした時は、終着点は燕三条駅になり、弥彦村民は吉田駅で乗り換えなければならないので、弥彦駅から一本で燕三条駅にいけるようになればなと思います。

もうひとつは、バスの待合が露天になっている。時間表を見ていない人は乗る概念が全くないし、存在も知らない。それで、救急車を呼んで、医者に行く人もいる。バスの待合の整備も必要だし、きららん号等の周知も必要じゃないかなと思います。

免許証返納者が利用できるような環境を整えてください。

#### 【事務局】

大変ありがとうございました。まず一点目の免許返納者の把握ですが、運転免許保有者数は把握できると思います。ただし、車社会ですので、免許返納者数は数字的に把握することは難しいと思いますが、免許の更新に75歳以上は認知症の検査が必要なことから返納する人数は増えると予想しております。そういった点を考慮したうえで今回の公共交通計画を検討することが必要になってくるのかなと考えております。

もう一点の周知方法で、きららん号、やひこ号をまだ知らない人がいるとのことで、こちらは私どもの力不足でございます。今後も、そういったご意見を真摯に受け止めまして、皆様に周知を徹底したいと考えております。

#### 4. 閉 会

##### 【会長】

それでは、その他案件もないようですので、以上をもちまして本日予定の議事は全て終了いたしました。

皆様のご協力によりまして、予定しておりました議事について、全てご決定をいただくことができました。

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上